

1. 第3次総合計画における施策の体系									
目指す都市像(政策)	番号	7	名称	快適な生活を育むまち					
施策	番号	6	名称	快適な住環境の整備					
主担当部	まちづくり部		主担当課	住宅営繕課		部長名	中尾 至宏		
関係部			関係課	建築指導課					
2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)									
この施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・真に住宅に困窮する世帯に対して家賃負担等に配慮した住宅を提供するとともに、老朽化した市営住宅の計画的な改修や建替えを行うことで、市民の快適な生活を守り、高齢者等に配慮したまちづくりを目指す。 ・民間住宅の建設や建替え等の際には、建築基準法やその他関連基準を満たすよう指導を行う。 								
3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)									
この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、具体的な事項について			社会環境や国・県の動向など、施策を取り巻く環境について					
	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に困窮する世帯に対して家賃負担等に配慮した住宅を提供することが望まれている。 ・建築物の老朽化が進んでいることから、建替えや高齢者の生活に配慮したバリアフリー化等が求められている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・経済情勢が厳しい中、公営住宅の生活困窮者への適正な供給、適切な管理が必要とされる。 ・建築後の年数の経過・老朽化の進展に伴い、予防保全的な管理、修繕の必要性が高まるとともに、今後、更新に係るコストの大幅な増加が見込まれ、その縮減が大きな課題となる。 					
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今の社会、経済情勢から居住実態の把握に努め、高齢者等を対象に住宅のストックを有効に活用し、バリアフリー化等を推進することで概ね住環境の整備に寄与している。 								
4. 指標及びコストの推移									
指標の推移	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	備考欄	
		実績	目標	実績	目標	目標	目標		
	施策指標①(成果指標)	公共住宅に占める市営住宅の割合	14%	14%	14%	14%	—	—	前期基本計画のみの施策指標のため
	施策指標②(成果指標)	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく完了届の届出率	65%	70%	44%	70%	—	—	前期基本計画のみの施策指標のため
	施策指標③(成果指標)								
	施策指標④(成果指標)								
コストの推移(単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		88,782	87,092	97,998	100,005	75,139		
	歳入(b)	受益者負担額	2,311	2,400	1,991	2,400	2,400		
		国や県からの補助金その他	17,777	15,071	19,216	21,101	10,000		
	(a) - (b) = 一般財源		68,694	69,621	76,791	76,504	62,739		
	正職員	従事者数(単位:人)	11.55	11.45	11.45	11.65	11.45		
		人件費(c)	72,349	71,024	71,024	72,265	71,024		
	トータルコスト(a) + (c)		161,131	158,116	169,022	172,270	146,163		

5. 施策の評価						
有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	2	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況下、公営住宅の老朽化が進む中、予防保全的な管理・修繕に移行し、ライフサイクルコストの縮減を図ると共に、既存住宅のストックの有効活用を行っていることは、住環境の整備への達成度は高いといえる。 ・一定の基準に適合することにより、安全で快適な生活環境の整備を図られている。 				
	市政全般に対する貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況下、建替えにかかる財源の確保が困難な状況の中、既存住宅を活用することは貢献度が高いと考えられる。 ・高齢者等をはじめとする全ての市民が良好な生活環境の整備を推進する上で、建築物の整備について一定の役割を果たしている。 				
6. 施策の課題						
この施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅困窮者へのより適切な住宅の供給 ・既存住宅のライフサイクルコストの縮減と高齢者等の生活の実情に合わせた改修等の促進 ・今後、建築主が建築確認を指定確認検査機関へ申請した場合、届出のない事例が出てくる可能性がある。 					
7. 次年度以降の施策の方向性						
総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	1	1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明	長寿命化計画に基づき既存住宅の点検の強化及び管理・修繕により更新コストの削減を目指す。				
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明					
8. 構成事業の方向性 (それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する)						
1次評価	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者が大半であるが、個々の生活状況を把握し、支払能力に応じた納付指導を行う。 ・住宅単体のみならず居住環境を含む住生活全般の質の向上を図る。 				
2次評価	説明					

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度一事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性一事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直ししながら続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)―施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

(ソフト事業、内部管理・維持管理事業)

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
						貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
住宅営繕課	○	ソフト 義務	・家賃徴収業務を委託し、家賃の収納を行う。 ・家賃の納入通知書を送付することにより、家賃の収納を行う。 ・督促、催告を行う。 ・滞納者と接触(臨戸、電話)することにより、未納分の家賃納付を促し、家賃徴収を行う。	6,210	2	b	見直しなが ら続ける	A
市営住宅家賃収納事務		ソフト 任意						
	内部管理・維持管理							
住宅営繕課	○	ソフト 義務	・空家募集 ・管理業務委託(草刈等) ・入居者実態調査 ・修繕補修 ・団地内管理(見回り) ・駐車場維持管理 ・空家改修工事	52,376	2	b	見直しなが ら続ける	
市営住宅等維持管理業務		ソフト 任意						
	内部管理・維持管理							
建築指導課	○	ソフト 義務	特定建設資材を用いた工事のうち、法で定められて一定規模以上の工事についての届出及び通知を受理し、適正に工事が行われるよう確認する。また、現場パトロールにより違反工事がないか確認し、違反工事に対して行政指導等を行う。	35	2	b	見直しなが ら続ける	B
建設リサイクル事業		ソフト 任意						
	内部管理・維持管理							
建築指導課	○	ソフト 義務	税の軽減を受けられるべく行われる優良住宅または優良宅地の認定申請について、内容を審査し認定(証明)書を発行する。	39	2	b	見直しなが ら続ける	
優良住宅・宅地等の認定事業		ソフト 任意						
	内部管理・維持管理							
建築指導課	○	ソフト 義務	特定施設を設置(新築、改築、増築又は用途変更)しようとする事業者に整備計画について事前に届出を求め、県条例の整備基準に適合するよう指導・助言を行い、基準に適合する場合設置届を受理する。また、工事完了後届出を求め、申請どおり工事が実施されているかを確認し、完了届を受理する。	20	2	b	見直しなが ら続ける	C
福祉のまちづくり等事業		ソフト 任意						
	内部管理・維持管理							

(ハード事業)							
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
					貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
住宅営繕課	ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年代後半に大量供給されたストックの効率的効果的なストックマネージメントを求める。 ・十分な安全性・居住性を図るべき住棟について予防保全の観点からの中長期的な維持管理計画の策定を実施する。 ・安全で快適な住まいを長きに亘って確保する為、修繕・改善・建替などの公営住宅の長期的な維持管理を実施する。 	39,318	1	a	継続する	
公営住宅整備事業							

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月11日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業					
事務事業名	市営住宅家賃収納事務										
担当課名	住宅営繕課			課長名	亀井 隆平						
総合計画の位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち								
	施策	6	快適な住環境の整備								
予算事業名	市営住宅等管理費										
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成		年度				
対象	公営住宅(市営住宅、改良住宅)入居者、家賃滞納者			事業の内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃徴収業務を委託し、家賃の収納を行う。 ・家賃の納入通知書を送付することにより、家賃の収納を行う。 ・督促、催告を行う。 ・滞納者と接触(臨戸、電話)することにより、未納分の家賃納付を促し、家賃徴収を行う。 						
事業の目的	公営住宅の家賃の収納を行い、適正な家賃徴収をすることにより、快適な住環境の整備を行う。										
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業							
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業							
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業							
	説明	公営住宅法第1条に規定されている住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給するため。									
やめた場合の影響は	1	1	非常に大きい	2	ある程度はある	3	克服できる範囲内	4	ほとんどない		
		説明	現に入居者がいるため、事業を取りやめることはできない。								
DO実施	指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	家賃収納率(現年度)			84	84	80	84	84	84	
	活動指標①										
	活動指標②										
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み		
		歳出(直接事業費)(a)			6,439	4,076	6,210	6,355	6,355		
		歳入(b)	受益者負担額								
			国県補助金等その他								
		(a) - (b) = 一般財源			6,439	4,076	6,210	6,355	6,355		
正職員		従事者数(単位:人)			3.80	3.75	3.75	3.60	3.60		
		人件費(c)			23,803	23,261	23,261	22,331	22,331		
トータルコスト(a)+(c)			30,242	27,337	29,471	28,686	28,686				
単位当たりコスト	計算式等										
備考(これまでの実績等)											

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	公営住宅に入居している者の中に生活困窮者の占める割合が高くなっているため、家賃納付が困難な状況になっていると考えられる。						
	上位施策への貢献度はどうか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	家賃収納事務は、住宅行政の根幹をなす重要な財政基盤である。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	家賃収納事務をこれ以上委託することは、現状では困難である。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	定期的な督促や催告を行うことにより、収納率の更なる向上を図る。これらを行っても効果が得られないときは、法的措置を執ることも視野に入れ検討していく。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	B		
		4 廃止又は休止する	5 完了する						
	説明	収納率の向上を図ることで、不公平感をなくし、住宅行政の重要な財政基盤を確保する。							

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月11日)

ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		○ 内部管理・維持管理事業					
事務事業名	市営住宅等維持管理業務								
担当課名	住宅営繕課		課長名	亀井 隆平					
総合計画の位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち						
	施策	6	快適な住環境の整備						
予算事業名	市営住宅等管理費								
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成				
対象	市営住宅(公営住宅・改良住宅)・附帯施設・市営住宅入居希望者		事業の内容説明	<ul style="list-style-type: none"> 空家募集 管理業務委託(草刈等) 入居者実態調査 修繕補修 団地内管理(見回り) 駐車場維持管理 空家改修工事 					
事業の目的	公営住宅法に基づき市営住宅を適正に管理・運営し、入居者が安全かつ快適に生活ができるようにする。								
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	公営住宅法第5条に規定されている整備基準に基づく事業のため。							
やめた場合の影響は		1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
			説明	公営住宅法の趣旨に鑑み、また、現に入居者がいるため、事業を取りやめることはできない。					
DO実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	修繕件数(1年間)		296	300	254	270	270	270
	活動指標①								
	活動指標②								
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)		53,347	52,718	52,376	51,374	48,710	
		歳入(b)	受益者負担額						
			国県補助金等その他						
		(a) - (b) = 一般財源		53,347	52,718	52,376	51,374	48,710	
正職員		従事者数(単位:人)	4.60	4.05	4.05	4.30	4.30		
		人件費(c)	28,814	25,122	25,122	26,673	26,673		
トータルコスト(a)+(c)		82,161	77,840	77,498	78,047	75,383			
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか		1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	(修繕工事件数のため向上度は評価しない)					
	上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	住宅を整備することにより住環境改善に貢献している。					
評価	効率性評価	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる		
	経費削減は可能か	説明	年々老朽化が進み、修繕箇所が増加傾向にある。					
ACTION	具体的にどうする ことにより(手段)	特になし。						
	どんなことが期待 できるか(効果)							
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	-	
			4 廃止又は休止する	5 完了する				
	説明	現状どおり進めていく。						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年5月 日)

○

ハード事業

PLAN 計画	事務事業名	公営住宅整備事業							
	担当課名	住宅営繕課			課長名	亀井 隆平			
	総合計画の位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち					
		施策	6	快適な住環境の整備					
	予算事業名	市営住宅等管理費							
	事業の開始年度	平成	22	年度	事業の終了予定年度	平成	年度		
事業の目的	平成22年度に策定した榎原市公営住宅等長寿命化計画に基づき維持管理を行い、これまでの対症療法型の維持管理から予防保全型の維持管理への転換を図り、安全で快適な市営住宅を長きに亘って確保する。			事業の内容説明(全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年代後半に大量供給されたストックの効率的効果的なストックマネージメントを求める。 ・十分な安全性・居住性を図るべき住棟について予防保全の観点からの中長期的な維持管理計画の策定を実施する。 ・安全で快適な住まいを長きに亘って確保する為、修繕・改善・建替などの公営住宅の長期的な維持管理を実施する。 				
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
	活動指標①								
	活動指標②								
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
		歳出(直接事業費)(a)			28,914	30,142	39,318	42,203	20,000
		歳入(b)	受益者負担額						
			国県補助金等その他		17,777	15,071	19,216	21,101	10,000
		(a) - (b) = 一般財源			11,137	15,071	20,102	21,102	10,000
		正職員	従事者数(単位:人)		0.80	1.20	1.20	1.20	1.00
人件費(c)			5,011	7,444	7,444	7,444	6,203		
トータルコスト(a)+(c)			33,925	37,586	46,762	49,647	26,203		
単当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									
CHECK 評価	(費用も含み)目標(計画)どおり進んでいるか	1	1 予定どおり	2 概ね予定どおり	3 達成できていない				
		説明	予定通り達成できた。						
ACTION 修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	1	1 継続する	2 見直す	3 廃止又は休止する	4 完了する			
		説明	平成22年度に策定した榎原市公営住宅等長寿命化計画に基づき維持管理を行い、これまでの対症療法型の維持管理から予防保全型の維持管理への転換を図り、安全で快適な市営住宅を長きに亘って確保するよう努めていきたい。						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月 4日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
事務事業名	建設リサイクル事業									
担当課名	建築指導課			課長名	浅田 善規					
総合計画の位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち							
	施策	6	快適な住環境の整備							
予算事業名	建築指導監督費									
事業の開始年度	平成	14	年度	事業の終了予定年度	平成	年度	年度			
対象	特定建設資材を有する建設物等の解体工事又新築工事等の発注者及びその工事施工者			事業の内容説明	特定建設資材を用いた工事のうち、法で定められて一定規模以上の工事についての届出及び通知を受理し、適正に工事が行われるよう確認する。また、現場パトロールにより違反工事がなにか確認し、違反工事に対して行政指導等を行う。					
事業の目的	特定の建設資材について、その分別解体等及び再資源化を促進するための措置を講ずることによって、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。									
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業						
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業						
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
	説明	再資源化の促進を行う。また、アスベスト等の有害物質を含む、解体工事への注意喚起が行うため。								
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない					
		説明	再資源化の促進が阻害される。また、アスベスト等の有害物質を含む、解体工事への注意喚起が疎かになる。							
DO実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
	成果指標			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	活動指標①	届出・通知受付		285	-	240	-	-	-	
	活動指標②									
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)			31	45	35	28	29	
		歳入(b)	受益者負担額							
			国県補助金等その他							
		(a) - (b) = 一般財源			31	45	35	28	29	
		正職員	従事者数(単位:人)			1.30	1.20	1.20	1.20	1.20
人件費(c)			8,143	7,444	7,444	7,444	7,444			
トータルコスト(a)+(c)			8,174	7,489	7,479	7,472	7,473			
単位当たりコスト	計算式等			27		31				
備考(これまでの実績等)										

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	書面審査だけでなく、パトロールを実施し適正に工事が行われているかを確認し、適正でない場合には指導している。						
	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	廃棄物の減量化及び再資源化がなされ良好な環境が保全されている。						
効率性評価 経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる				
	説明	届出は随時のため、常時対応者が必要。パトロールは最低人員2名必要。							
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止等の徹底についてパトロールにおいて指導強化する。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	C		
		4 廃止又は休止する	5 完了する						
説明	市が直接関与するよう法律や政令で定められた事業。								

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月1日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業							
事務事業名		優良住宅・宅地等の認定事業									
担当課名		建築指導課		課長名		浅田 善規					
総合計画の位置付け		目指す都市像	7	快適な生活を育むまち							
		施策	6	快適な住環境の整備							
予算事業名		建築指導監督事務費									
事業の開始年度		平成	3	年度	事業の終了予定年度		平成	—	年度		
対象		認定申請者				事業の内容説明 税の軽減を受けるべく行われる優良住宅または優良宅地の認定申請について、内容を審査し認定(証明)書を発行する。					
事業の目的		優良な住宅または優良な宅地の供給に寄与した場合、税の軽減措置を講じることにより、優良な住宅及び宅地供給の促進を目的とする。									
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か		なぜ市が関与しているのか	1	義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業						
			2	任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業						
			3	任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
		説明	申請者が税の軽減を受けるため、市に優良住宅及び優良宅地の認定を申請し、市が認定書を発行する。								
		やめた場合の影響は	1	非常に大きい	2	ある程度はある	3	克服できる範囲内	4	ほとんどない	
			説明								
指標の推移		名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
成果指標					—	—	—	—	—	—	
活動指標①		認定(証明)書の発行			189	—	176	—	—	—	
活動指標②					—	—	—	—	—	—	
コストの推移 (単位:千円)		財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み		
		歳出(直接事業費)(a)			31	91	39	31	31		
		歳入(b)	受益者負担額			2,311	2,400	1,991	2,400	2,400	
			国県補助金等その他								
		(a) - (b) = 一般財源			-2,280	-2,309	-1,952	-2,369	-2,369		
		正職員	従事者数(単位:人)			0.70	0.95	0.95	1.05	1.05	
			人件費(c)			4,385	5,893	5,893	6,513	6,513	
		トータルコスト(a)+(c)			4,416	5,984	5,932	6,544	6,544		
単位当たりコスト	トータルコスト/活動指標①(件数)			23		34					
備考(これまでの実績等)											

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	優良な宅地の供給及び長期間使用できる優良な住宅の普及の促進が図れる。						
	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	優良な宅地の供給の促進に貢献している。						
効率性評価	経費削減は可能か	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	説明	法令に基づく書類審査業務であり、歳出もほとんどなく経費削減は難しい。							
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	特になし							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	-		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	長期優良住宅の認定制度は平成21年6月に施行されたところであり、今後の国の計画では中古住宅の認定も視野にある。また、認定後5年を経過した住宅から抽出による調査の実施が必要なため、業務は年々増えていくと思われる。				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月 4日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業		
事務事業名	福祉のまちづくり等事業							
担当課名	建築指導課			課長名	浅田 善規			
総合計画の位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち					
	施策	6	快適な住環境の整備					
予算事業名	建築指導監督事務費							
事業の開始年度	平成	8	年度	事業の終了予定年度	平成	年度	年度	
対象	特定施設を設置(新築、改築、増築又は用途変更)をしようとする事業者			事業の内容説明	特定施設を設置(新築、改築、増築又は用途変更)しようとする事業者に整備計画について事前に届出を求め、県条例の整備基準に適合するよう指導・助言を行い、基準に適合する場合設置届を受理する。また、工事完了後届出を求め、申請どおり工事が実施されているかを確認し、完了届を受理する。			
事業の目的	不特定かつ多数の人が利用する一定の建築物について届出を求め、バリアフリー等の整備基準に適合するよう指導・助言を行い、すべての市民にとって安全で快適な建築物の整備を推進する。							
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
	説明	奈良県より事務委任を受け、事務を実施。なお、他に委任を受けている県内の市町村は奈良市と生駒市がある。(何れも特定行政庁)						
やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	事務委任を返上すれば、奈良県が直接事務を実施することになる。					
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標			-	-	-	-	-	
活動指標①	特定施設設置届の受理		20	-	26	-	-	
活動指標②	特定施設設置工事完了届の受理		13	-	11	-	-	
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		20	20	20	14	14	
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		20	20	20	14	14	
	正職員	従事者数(単位:人)	0.35	0.30	0.30	0.30	0.30	
		人件費(c)	2,192	1,861	1,861	1,861	1,861	
	トータルコスト(a)+(c)		2,212	1,881	1,881	1,875	1,875	
単位当たりコスト	計算式等	67		51				
備考(これまでの実績等)								

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	一定の基準に適合することにより、安全で快適な生活環境の整備が図られている。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	高齢者等をはじめとするすべての市民が良好な生活環境の整備を推進する上で、建築物の整備について一定の役割を果たしている。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	届出に対し、個別に指導・助言を行うものである。事務の簡素化については随時実施しており、コストの低減措置はあまりない。(従来は建築確認と同時に審査することで、効率化が図られていた部分があったが、確認業務の民間開放により、現在は届出のみを審査することがほとんどである。)						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	建築主が建築確認を指定検査機関へ申請した場合、届出のない事例がある。指定確認検査機関からの確認申請照会時において、直接建築主に届出を指導し提出を求めることにより、届出対象となる全てが快適な住環境の建築物に整備できる。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	C		
		4 廃止又は休止する	5 完了する						
	説明	今後、高齢化社会へとますます移行され建築物のバリアフリー化が求められる。建築主に条例の整備基準に適合するよう指導・助言を行い、ハード面での整備が進むよう助力する。							